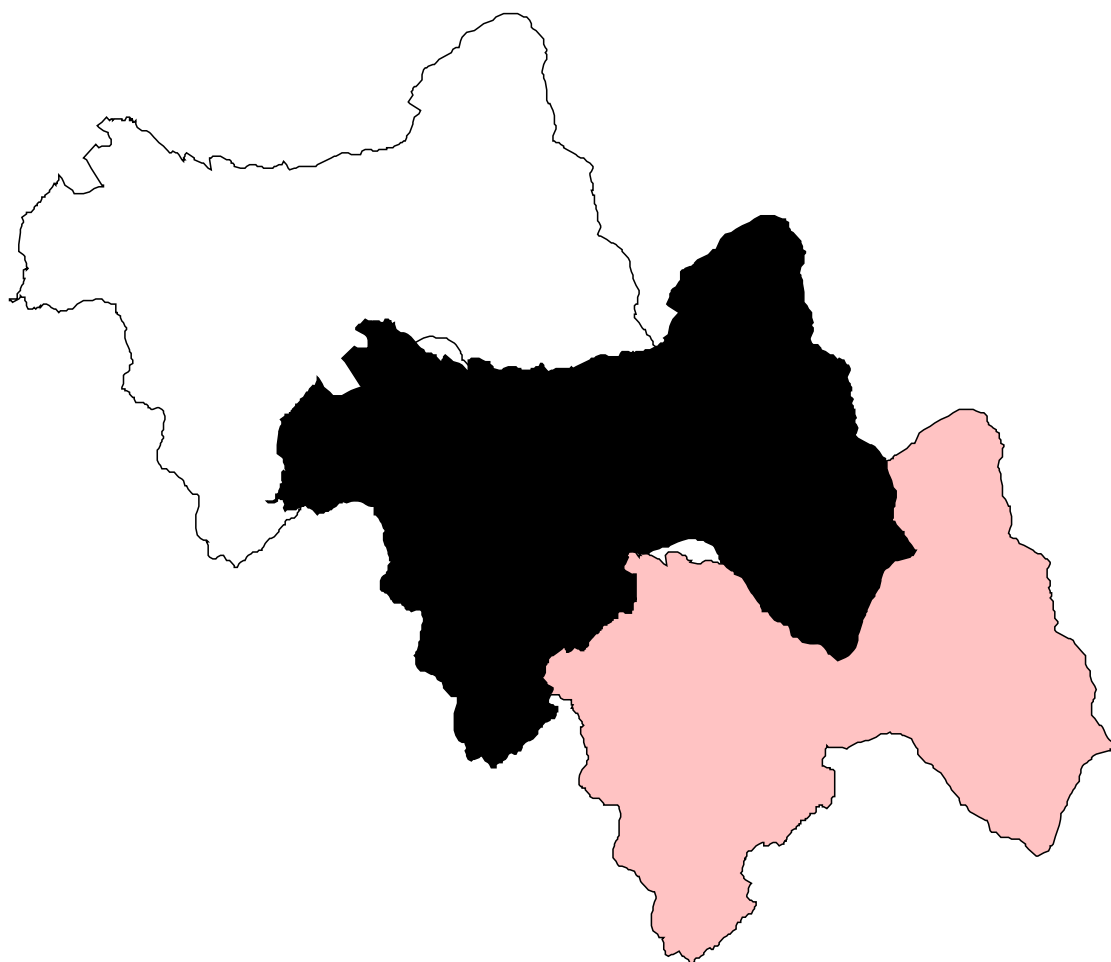


宇美町 地域防災計画



令和6年7月
宇美町防災会議

目 次

第1編 総則

(ページ)

第1章 総則	1
第1節 計画の目的	2
第1項 目的	2
第2項 町の防災理念と実施方針	2
第3項 計画の構成	5
第4項 他計画との関係	6
第5項 計画の運用等	6
第6項 計画の修正	7
第7項 用語	7
第2節 町の特徴	8
第1項 町の現況	8
第2項 自然的条件	8
第3項 社会的条件	9
第3節 災害の想定	10
第1項 風水害	10
第2項 地震災害	11
第3項 火災及び危険物災害	11
第4節 災害危険箇所	12
第1項 水害危険箇所	12
第2項 土砂災害危険箇所	12
第3項 山地災害危険箇所	13
第4項 道路危険箇所	13
第5節 既往災害の事例	14
第1項 風水害	14
第2項 火災	15
第3項 地震災害	15
第6節 防災関係機関等の責務及び業務大綱	16
第1項 防災関係機関及び住民、企業等の責務	16
第2項 防災関係機関の業務大綱	17
第7節 計画の運用等	28
第1項 平常時の運用	28
第2項 災害時の運用	28
第3項 計画時の周知	28
第8節 災害に関する調査研究の推進	29
第1項 調査研究の推進	29

第2編 風水害対策編

(ページ)

第1章 災害予防計画-----	31
第1 防災基盤の強化	
第1節 治水治山の予防-----	38
第1項 河川対策-----	39
第2項 ため池対策-----	40
第3項 盛土等に伴う防災措置-----	41
第2節 土砂災害の防止-----	42
第1項 土砂災害（急傾斜地崩壊、地すべり、土石流）の予防対策-----	42
第2項 山地災害対策-----	45
第3節 火災の予防-----	46
第1項 消防力の強化-----	46
第2項 火災予防対策-----	48
第4節 都市構造の防災化-----	50
第1項 建築物不燃化の推進-----	50
第2項 土地利用計画-----	51
第3項 土地地区画整理・市街地再開発事業計画-----	51
第4項 公園・緑地整備計画-----	52
第5節 建築物及び文化財等の災害予防-----	53
第1項 建築物災害予防計画-----	53
第2項 文化財災害予防対策-----	54
第6節 中高層建築物の災害予防-----	56
第1項 対象施設-----	56
第2項 消防機関による予防措置-----	57
第3項 所有者による予防措置-----	57
第4項 ガス事業者による予防措置-----	59
第7節 公益事業等施設の災害予防-----	60
第1項 電気施設災害予防対策-----	60
第2項 ガス施設災害予防対策-----	60
第3項 通信施設災害予防対策-----	61
第4項 放送施設災害予防対策-----	61
第8節 上水道、公共下水道施設の災害予防-----	63
第1項 上水道施設災害予防対策-----	63
第2項 公共下水道施設災害予防対策-----	64

第9節 交通施設の災害予防	66
第1項 交通安全普及計画	66
第2項 道路整備計画	66
第3項 鉄道施設災害予防計画	68
第2 町民等の防災力の向上	
第1節 住民が行う防災対策	69
第1項 住民が行う主な防災対策	69
第2項 地区防災計画の策定	70
第2節 自主防災体制の整備計画	72
第1項 自主防災組織育成計画	72
第2項 自主防災組織の活動内容	75
第3節 企業等防災対策の促進計画	76
第1項 事業継続計画の策定	76
第2項 企業等の防災対策及び防災活動	76
第3項 町が行う措置	77
第4節 防災知識の普及計画	78
第1項 職員に対する防災知識の普及	79
第2項 住民に対する防災知識の普及	79
第3項 児童、生徒等に対する防災知識の普及	80
第5節 防災訓練の充実	81
第1項 総合防災訓練	81
第2項 各種防災訓練	82
第6節 住民の心得	85
第1項 家庭における心得	85
第2項 職場における心得	87
第3 効果的な応急活動のための事前対策	
第1節 広域応援・受援体制の整備	88
第1項 他市町及び関係機関等との相互応援体制の整備	89
第2項 広域一時滞在の受入体制の整備	90
第2節 防災施設、資機材等の整備	91
第1項 防災中枢機能等の確保・充実	91
第2項 装備資機材等の整備充実	92
第3項 災害時用臨時ヘリポートの整備	93
第3節 災害救助法等の運用体制の整備	95
第1項 災害救助法運用体制の整備	95
第2項 罹災証明書交付体制の整備	95

第4節 気象観測体制の整備	96
第5節 情報通信体制の整備	97
第1項 情報通信施設等の整備	97
第2項 防災情報システムの整備	99
第6節 広報・広聴体制の整備	100
第1項 被災者への的確な情報伝達体制の整備	100
第2項 報道機関との連携体制の整備	101
第3項 要配慮者への情報提供体制の整備	101
第7節 二次災害の防止体制の整備	102
第1項 降雨等に伴う二次災害の防止体制の整備	102
第2項 危険物施設等災害予防計画	102
第8節 避難誘導体制の整備	103
第1項 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定	103
第2項 指定避難所等の機能の整備	106
第3項 避難路の選定	107
第4項 円滑な避難誘導のための備え	107
第9節 交通・輸送体制の整備	108
第1項 緊急通行車両の事前届出	108
第2項 緊急輸送体制の整備	109
第10節 帰宅困難者支援体制の整備	110
第1項 帰宅困難者の定義	110
第2項 想定される事態	110
第3項 帰宅困難者対策の実施	111
第4項 事業所、住民等の役割	113
第5項 官民連携による都市の安全確保対策	113
第11節 保健医療活動の調整	114
第1項 保健医療活動調整体制	114
第12節 医療救護体制の整備	115
第1項 医療救護活動要領への習熟	115
第2項 医療救護体制の整備	115
第3項 傷病者等搬送体制の整備	116
第13節 要配慮者安全確保体制の整備	118
第1項 社会福祉施設、病院等の対策	118
第2項 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の指定	119
第3項 保育園等における対策	119
第4項 避難行動要支援者対策	119
第5項 個別避難計画の作成・利用・提供	123
第6項 外国人等への支援対策	125

第7項 要配慮者への防災教育・訓練等の実施	125
第8項 要配慮者への支援に関する住民の役割	125
第14節 災害ボランティアの活動環境等の整備	127
第1項 災害ボランティアの役割	127
第2項 災害ボランティアの受入体制の整備	127
第3項 災害ボランティアの育成・支援	128
第15節 災害備蓄物資等の整備・供給	129
第1項 災害備蓄物資等の整備・供給	129
第2項 給水体制の整備	131
第3項 食料供給体制の整備	132
第4項 生活必需品等供給体制の整備	133
第5項 医薬品等の供給体制の整備	133
第6項 血液製剤確保体制の確立	134
第7項 義援物資の受入体制の整備	134
第16節 住宅の確保体制の整備	135
第1項 応急仮設住宅（借上型）等としての既存住宅の供給体制の整備	135
第2項 応急仮設住宅（建設型）の供給体制等の整備	135
第17節 保健衛生・防疫体制の整備	136
第1項 保健衛生・防疫活動要領への習熟	136
第2項 防疫用薬剤及び資機材等の確保	136
第3項 学校における保健衛生の確保	136
第18節 ごみ・し尿・がれき処理体制の整備	137
第1項 ごみ処理体制の整備	137
第2項 し尿処理体制の整備	137
第3項 がれき処理体制の整備	138
第4項 災害廃棄物処理体制の整備	138
第19節 農林業災害予防計画	139
第1項 農業災害予防計画	139
第2項 林業災害予防計画	141
第3項 災害予防に関する試験研究の推進	142
第20節 複合災害の予防	143
第1項 職員・資器材の投入判断	143
第2項 訓練の実施	143
第21節 防災関係機関における業務継続計画	144
第1項 業務継続性の確保	144
第2項 地方自治体におけるBCP	144

第2章 災害応急対策計画-----	145
第1 活動体制の確立	
第1節 宇美町防災会議運用計画-----	151
第1項 町防災会議運用計画-----	151
第2節 災害対策本部組織計画-----	152
第1項 災害対策本部等の設置及び廃止-----	152
第2項 組織及び系統-----	155
第3項 応急対策の流れと主な組織体制-----	158
第4項 分掌事務-----	159
第3節 動員配備計画-----	164
第1項 町の動員配備計画-----	164
第2項 指定地方行政機関等の動員配備体制-----	169
第4節 自衛隊の災害派遣要請-----	170
第1項 自衛隊派遣要請の基準と種類-----	170
第2項 災害派遣要請要領-----	171
第3項 派遣部隊の受入れ準備-----	173
第4項 災害派遣の撤収要請-----	175
第5節 広域応援要請-----	176
第1項 応援の要請-----	176
第2項 他市町村への応援の実施-----	177
第3項 協定に基づく相互応援-----	178
第4項 広域一時滞在計画-----	186
第5項 備蓄物資等の供給に関する相互協力-----	187
第6節 災害救助法の適用-----	188
第1項 救助法の適用基準-----	188
第2項 災害救助法の手続き-----	190
第3項 救助の実施-----	192
第4項 災害対策基本法の定める応急措置-----	193
第7節 要員確保計画-----	194
第8節 災害ボランティア応急活動計画-----	196
第1項 災害ボランティア活動の推進-----	196
第2項 災害ボランティアの構成及び活動内容-----	196
第3項 災害ボランティア活動環境の整備-----	198
第4項 災害ボランティア活動開始までの流れ-----	200
第5項 民間団体の活用-----	201

第2 災害応急対策活動

第1節 防災気象情報等の伝達	202
第1項 防災気象情報の種類	202
第2項 防災気象情報の伝達	204
第3項 異常現象等の通報	205
第2節 被害情報等の収集伝達	206
第1項 初期情報の把握	206
第2項 被害情報の収集・集約	206
第3項 被害状況の調査要領	207
第4項 被害情報の報告	208
第5項 通信計画	210
第3節 災害広報・公聴	214
第1項 災害広報の実施	214
第2項 住民等からの問い合わせに対する対応	218
第4節 避難対策の実施	220
第1項 指定避難所及び指定緊急避難場所	220
第2項 避難準備情報、避難指示の発令	220
第3項 避難指示等の伝達	221
第4項 避難誘導及び移送	222
第5項 警戒区域の設定	224
第6項 指定避難所の開設・運営	225
第7項 要配慮者等を考慮した避難対策	228
第5節 水防対策の実施	231
第1項 水防に関する方針及び水防団体の役割	231
第2項 町の水防体制	231
第3項 水防活動	232
第6節 消防活動	236
第1項 消防活動体制	236
第2項 火災時の連絡系統	237
第3項 消防活動の実施	238
第4項 大火災等の情報収集及び報告	239
第7節 警備対策の実施	241
第1項 警察（粕屋警察署）による警備活動	241
第2項 自衛警備活動	241
第8節 救出活動	242
第1項 対象者及び期間	242
第2項 救出活動における組織編成	242
第3項 救出活動の実施	243

第9節 医療救護	244
第1項 医療体制の確立	244
第2項 医療救護活動	246
第3項 搬送体制の確保	248
第4項 災害救助法に基づく措置	248
第10節 飲料水の供給	250
第11節 食料の供給	252
第1項 食料供給計画	252
第2項 食料の確保	252
第3項 食料の配給	254
第4項 炊き出し計画	255
第12節 生活必需品等の供給	256
第1項 生活必需品等供給計画	256
第2項 生活必需品の確保	257
第3項 配給方法	258
第13節 交通対策の実施	259
第1項 被害状況の把握	259
第2項 交通規制の実施	259
第3項 交通の確保	260
第14節 緊急輸送の実施	261
第1項 輸送の確保	261
第2項 緊急輸送計画	263
第15節 保健衛生、防疫、環境対策	266
第1項 防疫対策	266
第2項 清掃対策	269
第3項 保健衛生対策	272
第4項 愛護動物対策	273
第16節 要配慮者の支援	274
第1項 災害により新たに発生した要配慮者に関する対策	274
第2項 高齢者及び障がいのある人に係る対策	274
第3項 各種生活支援	275
第4項 外国人等の支援対策	275
第17節 安否情報の提供	276
第1項 町・県の役割	276
第2項 情報収集	276
第3項 照会を行う者	276
第4項 照会手順	276
第5項 提供できる情報	277

第 1 8 節 遺体搜索、収容及び火葬	278
第 1 項 搜索、遺体処理、火葬の対象及び期間	278
第 2 項 行方不明者の搜索	278
第 3 項 遺体の処理	278
第 4 項 遺体の火葬	279
第 1 9 節 障害物の除去	282
第 2 0 節 文教対策の実施	283
第 1 項 学校教育対策	283
第 2 項 学校給食等の措置	285
第 3 項 保健衛生対策	285
第 2 1 節 住宅の確保	286
第 1 項 公営住宅一時使用・空き家活用	286
第 2 項 被災住宅の応急修理	286
第 3 項 応急仮設住宅の建設・供与	287
第 4 項 臨時の措置	288
第 2 2 節 災害廃棄物等の処理	289
第 1 項 ごみ処理	289
第 2 項 し尿処理	289
第 3 項 がれき等処理	290
第 4 項 死亡獣畜処理	291
第 2 3 節 公益事業等施設の災害対策	292
第 1 項 電力施設災害対策	292
第 2 項 ガス施設災害対策	294
第 3 項 通信施設災害対策	294
第 4 項 放送施設災害応急対策	298
第 2 4 節 上水道、下水道施設の災害対策	300
第 2 5 節 公共土木施設対策	303
第 1 項 公共施設対策	303
第 2 項 鉄道施設対策	304
第 2 6 節 土砂災害応急対策	306
第 1 項 警戒体制の確立	306
第 2 項 災害発生時の報告	308
第 3 項 救助活動	308
第 2 7 節 中高層建築物の災害応急対策	309
第 1 項 警察による措置	309
第 2 項 消防機関による措置	309

第28節 二次災害の防止	311
第1項 危険物・毒劇物取扱施設等の応急措置	311
第2項 降雨等に伴う二次災害の防止	311
第29節 農林業の災害応急対策	312
第1項 農林業用施設応急対策	312
第2項 農作物応急対策	312
第3項 畜産応急対策	314
第4項 林産物応急対策	314
第3章 災害復旧・復興計画	315
第1節 災害復旧・復興の基本方針	318
第2節 災害復旧事業の推進	319
第1項 災害復旧事業計画	319
第2項 災害復旧事業に伴う財政援助	321
第3項 激甚災害に係る財政援助措置	321
第3節 被災者等の生活再建支援	325
第1項 被災者の生活確保	325
第2項 租税の徴収猶予及び減免等	327
第3項 災害時の風評による人権侵害等を防止するための啓発	328
第4節 被災者台帳の作成	329
第1項 被災者台帳の作成	329
第2項 台帳情報の利用及び提供	329
第5節 義援金品配分計画	330
第1項 義援金品の受付及び保管	330
第2項 義援金品の配分	331
第6節 経済復興の支援	333
第1項 金融措置	333
第2項 罹災証明書の発行	342
第7節 復興計画	345
第1項 復興のための体制整備	345
第2項 復興計画の策定	345
第3項 復興事業の推進	346
第4項 大規模災害からの復興に関する法律に基づく措置	346

第3編 地震対策編

地震-(ページ)

第1章 地震災害予防計画	1
第1節 地震防災緊急事業整備計画	3
第2節 地域の防災力の向上	4
第1項 住民の心得	4
第2項 防災訓練の実施	6
第3節 地震防災活動体制の整備計画	9
第1項 活動体制の整備	9
第2項 情報の収集、伝達体制の整備	11
第3項 二次災害防止体制の整備	11
第4節 地震に強いまちづくり計画	14
第1項 建築物等の耐震性確保についての基本的な考え方	14
第2項 防災都市基盤整備計画	14
第3項 液状化対策	16
第4項 建築物災害予防計画	17
第5節 避難地等の整備	20
第1項 広域避難地等の選定	20
第2項 避難路の選定及び安全確保	22
第3項 広域避難地等の整備	23
第2章 地震災害応急対策計画	25
第1節 災害対策本部組織及び災害警戒本部組織計画	27
第2節 動員配備計画	28
第1項 配備体制	28
第2項 職員の参集	29
第3項 震災応急対策の時間的目安	30
第3節 情報収集伝達計画	32
第1項 地震に関する情報の収集	32
第2項 被害情報の収集及び報告	33
第3項 広報の実施	34
第4節 避難収容計画	35
第5節 救出計画	36
第6節 二次災害の防止	37
第1項 震災消防活動	37
第2項 余震、降雨等に伴う二次災害の防止	37
第3項 ため池施設災害応急対策	38

第4編 事故対策編

事故-(ページ)

第1章 航空災害対策-----	1
第1節 総則（航空災害）-----	3
第1項 災害の想定-----	3
第2項 町の処理すべき事務又は業務の大綱-----	3
第2節 航空災害予防計画-----	4
第1項 航空交通の安全のための情報の充実-----	4
第2項 航空機の安全な運航の確保-----	4
第3項 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え-----	4
第3節 航空災害応急対策計画-----	8
第1項 発災直後の情報の収集・連絡-----	8
第2項 活動体制の確立-----	9
第3項 捜索、救助・救急、医療及び消火活動-----	10
第4項 警戒区域の設定、緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動-----	11
第5項 関係者等への的確な情報伝達活動-----	12
 第2章 鉄道災害対策-----	 13
第1節 総則（鉄道災害）-----	15
第1項 災害の想定-----	15
第2項 町の処理すべき事務又は業務の大綱-----	15
第2節 鉄道災害予防計画-----	16
第1項 鉄軌道の安全のための情報の充実-----	16
第2項 鉄軌道の安全な運行の確保-----	16
第3項 鉄軌道車両の安全性の確保-----	17
第4項 鉄軌道交通環境の整備-----	17
第5項 再発防止対策の実施-----	17
第6項 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え-----	17
第3節 鉄道災害応急対策計画-----	21
第1項 発災直後の情報の収集・連絡-----	21
第2項 活動体制の確立-----	22
第3項 救助・救急、医療及び消火活動-----	22
第4項 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動-----	23
第5項 関係者等への的確な情報伝達活動-----	23

第3章 道路災害対策	25
第1節 総則（道路災害）	27
第1項 災害の想定	27
第2項 町の処理すべき事務又は業務の大綱	27
第2節 道路災害予防計画	28
第1項 道路交通の安全のための情報の充実	28
第2項 道路施設等の整備	28
第3項 防災知識の普及	28
第4項 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	29
第3節 道路災害応急対策計画	32
第1項 発災直後の情報の収集・連絡	32
第2項 活動体制の確立	33
第3項 救助・救急、医療及び消火活動	33
第4項 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	34
第5項 危険物の流出に対する応急対策	34
第6項 道路施設・交通安全施設の応急復旧活動	35
第7項 関係者等への的確な情報伝達活動	35
 第4章 危険物等災害対策	 37
第1節 総則（危険物等災害）	39
第1項 災害の想定	39
第2項 町の処理すべき事務又は業務の大綱	39
第2節 危険物等災害予防計画	40
第1項 危険物等関係施設の安全性の確保	40
第2項 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	42
第3項 防災知識の普及、訓練	45
第3節 危険物等災害応急対策計画	47
第1項 発災直後の情報の収集・連絡	47
第2項 活動体制の確立	48
第3項 個別災害に係る応急対策	48
第4項 災害の拡大防止活動	48
第5項 救助・救急、医療及び消火活動	49
第6項 災害の拡大防止のための交通規制及び緊急	49
第7項 危険物等の大量流出に対する応急対策	51
第8項 避難の受入れ及び情報提供活動	51
第9項 施設、設備の応急復旧活動	52
第4節 危険物等災害復旧計画	53

第5章 大規模な火事災害対策	55
第1節 総則（大規模な火事災害）	57
第1項 災害の想定	57
第2項 町の処理すべき事務又は業務の大綱	57
第2節 大規模な火事災害予防計画	58
第1項 災害に強いまちづくり	58
第2項 大規模な火事災害防止のための情報の充実	59
第3項 防災知識の普及、訓練	59
第4項 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	60
第3節 大規模な火事災害応急対策計画	63
第1項 発災直後の情報の収集・連絡	63
第2項 活動体制の確立	63
第3項 救助・救急、医療及び消火活動	64
第4項 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	64
第5項 避難の受入れ及び情報提供活動	66
第6項 施設、設備の応急復旧活動	67
第4節 大規模な火事災害復旧計画	68
 第6章 林野火災対策	 69
第1節 総則（林野火災）	71
第1項 災害の想定	71
第2項 町の処理すべき事務又は業務の大綱	71
第2節 林野火災災害予防計画	72
第1項 林野火災に強い地域づくり	72
第2項 林野火災防止のための情報の充実	73
第3項 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	73
第4項 防災活動の促進	76
第3節 林野火災災害応急対策計画	78
第1項 発災直後の情報の収集・連絡	78
第2項 活動体制の確立	78
第3項 救助・救急、医療及び消火活動	80
第4項 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	80
第5項 避難の受入れ及び情報提供活動	81
第6項 応急復旧及び二次災害の防止活動	82
第4節 林野火災災害復旧計画	83

第7章 放射線災害対策	85
第1節 総則（放射線災害）	87
第1項 災害の想定	87
第2項 町の処理すべき事務又は業務の大綱	87
第2節 放射線災害予防計画	88
第1項 施設等の安全性の確保	88
第2項 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	88
第3節 放射線災害応急対策計画	92
第1項 発災直後の情報の収集・連絡	92
第2項 活動体制の確立	92
第3項 屋内退避・避難収容等の防護活動	93
第4項 警戒区域の設定、緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	94
第5項 救助・救急、医療及び消火活動	94
第6項 関係者等への的確な情報伝達活動	95
第4節 放射線災害復旧計画	97

宇美町地域防災計画

令和6（2024）年7月 改訂

編集 宇美町 地域コミュニティ課
〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美5丁目1番1号
